制度・運用

物件等調達では紙入札への切替手続きはどのように行いますか？

紙入札は下記に該当する場合に認めています。
（１）認証局にＩＣカードの申し込み手続き中である場合
（２）売払い、貸付けの案件のみの入札に参加する場合
（３）ＷＴＯ(特定調達案件）案件の入札に参加する場合

※（１）に該当し、紙入札を希望する場合は、下記書類を出納局へ提出し
、承認を受けて下さい。（（２）、（３）の場合は不要⇒契約担当所属にその旨連絡）
①認証局へのＩＣカード申し込み書（コピー可）
②紙入札参加申請書

※紙入札へ移行した後は、その案件の電子入札に係る作業を行わないでください。

一意的なソリューション ID: #189
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 10:25

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:48
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=41/189/ja/物件等調達では紙入札への切替手続きはどのように行いますか？.html